

「幸福」とは何かを曖昧にしたまま「幸福」を追求しているのではないか
～日本の目指す「幸福」とは～

作成日 2019年8月7日

経済学部2年

中村沙和子

0. 序章

多くの人間が「幸福」であることを望み生活している。自分自身が、そして国あるいは世界が「幸福」になるために、より「幸福」に近づけるよう行動し多くの人々は「幸せになりたい」、「幸せになれるように」と何気なく口にしていても数多くあるかもしれない。しかし、「幸福」とは何をもって「幸福」であるかに対する考え方は1人1人違うのではないだろうか。そこで歴史的にどのような考え方がなされてきたのか、また現在はどのような考え方がとられているのかについて考えてみる。

1. 私の考える幸福

幸福とは何かを考えるとまず第一に「所得」による経済的な「幸福」が挙げられる。人は働いてその対価として報酬を得て、その報酬の一部を何かに費やすことで喜びや満足を味わう場面が数多くある。勤労中に張り詰めていた気持ちをほんのわずかな時間であっても和らげる要素を作り出す方法の1つでもある。また次に考えられるのが精神的な「幸福」である。誰かと話したり何か感動的な事物に遭遇したりすることで満足感を味わうことができ「幸福だ」と感じるようになるように思われるためだ。このように考えると私が考える「幸福」とは何らかの手段によって「満足感」を味わうことだと考える。

2. 思想家らが唱えてきた様々な「幸福」

これからの日本がどのような方向性で「幸福」な国を目指していくべきかを考えるうえで、「幸福」に対する様々な考え方を知り、新たな観点からの「幸福」について考えることを可能にする必要がある。

そこでまずはじめに、今まで歴史的に思想家らがどのような「幸福」についての考えを唱えてきたのかについて、古代及び中世と近世以降の大きく2つに分けて順次みていく。初めに古代及び中世であるが、この時代における幸福の概念規定は、概括的に言えば、観念的あるいは規範的だが形而上学的・超越的な存在原理や価値観によって貫かれている。まず最初の体系的哲学者とみられているデモクリトスは個人主義的な幸福主義者であった。精神的な快楽、つまりは心の安静を幸福ととらえた。またほぼ同時代のソクラテスにとって幸福とは倫理的な徳によりもたらされるものであった。¹「幸福を生み出す条件となるものを全て自己の支配下に置いているか、或いはそれに近い状態にある人、……そういう人があるなら……節度のある人こそまさにそういう人であり、勇敢で思慮のある人こそそういう人……である。」と述べ、さらに²「最も幸福なのは、魂の中に何も疾患をもたない人間だ。」

¹ プラトン『メネクセノス』（加来彰俊・訳）、『世界の名著』6、中央公論社、216頁

² プラトン『ゴルギアス』（藤沢令夫・訳）、『世界の名著』6、中央公論社、276頁

と述べている。このような善き魂に至るためには知が不可欠という考えを論じた。またソクラテスの思想の継承者の1人であるキュニコス学派の祖アンティネスも、有徳な生活を幸福と考えた。しかしその幸福とは自足性、つまり心を悩ます処女の欲望から解放された状態であり、そのような無欲実現のために禁欲、質素、苦行を勧めた。この考えはのちのストア派におけるパトスを超越した心の平静な状態を示すアパテイアにつながる。一方でエピクロス派は、幸福をもって人生及び哲学の目的とし、原子論と感覚論によってそれを基礎づけようとした。そして幸福として快樂を説いたが、その快樂とは永続的なものである必要があり、そのためには逆に快樂の追及を控えるとともに不満の可能性を生じないようにすべきだと考えたのである。ここまで古代についてみてきたがその特徴はそれぞれの社会状況トアック思想家の個性を反省していた。

次に中世について考える。中世はキリスト教が支配する時代であったための思想の自由な展開の余地は乏しかったと考えられる。この点から考えても幸福はギリシヤ的伝統に沿って究極的な心理や善との同一性に求められたが、それは直ちに創造主たる神との一体性を意味したのである。神の国において永遠の生命にあずかるという自然的欲望と結びついていたのである。このような人間的な基盤の上に、神の国に至る信仰生活そのものが幸福とされた。神の全能と無限の愛を信じその意志に帰依すること、それこそが真の幸福と考えられたのである。アウグスティヌスの次の言葉からもその考え方がうかがえる。³「至福の生とは、あなた(神)をめざし、あなたによって、あなたの故に喜ぶことです。……まことに、至福の生とは心理から生ずる喜びにほかなりません。即ちそれは、真理にて坐しますあなたによって生ずる喜びです。」またトマス＝アキナスも⁴「そもそも人間にとっての究極的な幸福は、人間最高の働きである知性の働きのうちに成り立つのであるから、もしも被造知性には神の本質を見ることが絶対不可能であるとしたならば、人間は決して至福を獲得できないか、それとも人間の至福は神以外のもののうちに成り立つことになるであろう。しかし、これは信仰に外れている。」そして、自身が神のすがたに近づくほど、それだけ神を認識することができる⁵「より多く愛を有する者ほどより完全に神を見て、よりいっそう至福なるものとなるであろう。」と述べている。古代と中世の共通点は、ある一定の倫理的または宗教的な前提に基づく幸福論であったことだ。どちらかといえば理想主義的な幸福論であったといえるだろう。

一方で近世以降の幸福論は新時代における人間の主体性、個人の自覚、科学的精神を背景とした現実主義的な性格を帯びていた。イギリス経験論の代表者であるホブズは次のように論じている。⁶「人間が、折々に臨むものを獲得する、ということにおける継続的成功、すなわち継続的な繁栄は、人々が”至福”と呼ぶものである。」或いはまた、⁷「至福とはある対象からほかの対象への欲求の継続的進展であり、先の獲得が常に後の獲得への道程にすぎないようなそれである。」つまり、①欲求の②対象の③獲得、④継続に、幸福(至福)が

³ アウグスティヌス『告白』(山田晶・訳)、「世界の名著」16、中央公論社、360～361頁

⁴ トマス＝アキナス『神学大全』(山田晶・訳)「世界の名著」20、中央公論社、318頁

⁵ 同上、340頁

⁶ T.Hobbes,Leviathan(1651)、Everyman's Library 691,London&NewYork,1914,p30

⁷ 同上、p49

存するというのだ。また、ロックも⁸「満足している者は幸福である」と述べ、⁹「幸福と呼ばれうる最低限は、それなくしては如何なる人も満足しえないだけの、何の苦痛もない平安であり、また同じだけの現存する快樂である。……快樂と苦痛に我々に幸福と不幸が存在する。」と述べている。つまり、幸福とは満足であり、その満足とは種々さまざまな肉体的または精神的な快樂によって生み出されるというのだ。他方でデカルトから始まりデカルトの思想継承者であるスピノザは次のように述べている。¹⁰「幸福は、人間が自己の有を維持しうることに存する。」自己の有を存することについては、「自己自身を愛すること、自己の利益、自己の真の利益を求めること、より大なる完全性へ新に導くすべてのものを欲求すること」としている。また功利主義者の代表者であるベンサムを考えをしてみると、幸福の核心を快樂としている点においてはロックと共通している。しかし、ベンサムの場合には新たに快樂計算の提唱に基づき、14種の「単純な快樂」と12種の「単純な苦痛」に分類している。同じく功利主義者のJ・S・ミルも幸福と快樂の関係を論じている点において基本的な考えは同じである。しかし、個人的・主観的な多様性即ち個性を強調している点が特徴的だ。¹¹「快樂の源泉、苦痛の感受性、及び種々の肉体的・精神的活動の及ぼす作用は、人々の間で非常に異なっているので、それに対応する多様性が彼らの生活様式にないならば、彼らは幸福の正当な分け前を得ないであろう。」と述べているのだ。このように近代以降の幸福の考え方の特徴は、現実を経験する幸福を対象とし、そのあらゆる内容に妥当する普遍性を求めようとしたといえるだろう。このように時代によっても、生活環境によっても個々人の「幸福」の考え方は似ている側面もありつつ必ずしも完璧な一致ということとはなかったことがわかる。これは今もなお変わらずそして今後もおそらく変わらないと思われる事実である。

3. 現代の「幸福」を考える～「幸福度指数」の考え方～

2019年3月20日に発表された『世界幸福度ランキング』を見てみる。これは各国の国民に「どれくらい幸福を感じているか」を評価してもらった結果に加え、GDP、健康寿命、選択の自由度、社会的支援、他者への寛容さ、社会の腐敗度の6項目の要素を追加して各国の幸福度を測っている。結果からみると上位国はフィンランド、デンマーク、ノルウェー、アイスランド、オランダ、スイス、スウェーデンと北欧諸国が並んでいる。次に下位国を見てみると南スーダン、中央アフリカ共和国、アフガニスタン、タンザニア、ルワンダ、イエメン、マラウイ、シリアといったアフリカ地域ないし内戦が勃発している国が名を連ねていることがわかる。日本は156ヶ国中58位ではあるものの先進国としては低い順位である。しかし、アフリカ大陸に属する国の中でもモーリシャスは57位、リビアの72位をはじめとして上位100位以内に8ヶ国がランクインしていることから一概に「アフリカ＝幸福度が低い」とは言えないと思われる。

ここで世界の「幸福」に関する調査結果をOECDが発表している『OECD幸福度白書3』を

⁸ J.Locke, An Essay concerning Human Understanding(1689),Oxford,1975,p273

⁹ 同上、p128～129

¹⁰ スピノザ『エチカ』(畠中尚志・訳)、岩波文庫、下巻28～29頁

¹¹ J.S.Mill, Utilitarianism(1861),Collected Works of Jhon Stuart Mill, Vol 10,University of Toronto Press,1969,p270

もとに分析してみる。OECD が考える幸福の枠組みとしての要素は、物質的な生活条件(所得と資産、仕事と報酬、住居)と生活の質(健康状態、ワーク・ライフ・バランス、教育と技能、社会とのつながり、市民参加とガバナンス、環境の質、生活の安全、主観的幸福)の2つの領域にまたがって11の側面を含んでいる。今回はその中で所得と資産、仕事と報酬、ワーク・ライフ・バランス、社会とのつながりの4つについて数値化されたデータを取り上げ現在の世界的な幸福の状況を考える。

まず所得と資産の観点からみる。家計の調整順可処分所得、すなわち現金及び現物移転を含み家計が支払う税金などを差し引いたのちに世帯員が自由に消費できる金額は、2013年においてOECD加盟国平均で一人当たり2万7630ドルであった。しかし、アメリカはメキシコとハンガリーの約3倍、エストニアとスロバキアは、オーストラリア、カナダ、スイスの約半分となっている。また、家計の合計純資産の推定値は、ルクセンブルクとアメリカでは400000ドルを上回り高い一方でスロバキアやフィンランドでは100000ドルほどと低い結果になっている。いずれの指標の平均値も上昇傾向にあるが、各国の格差はそのままますます拡大しつつあるのが現状である。

次に、仕事と報酬の観点から見てみる。仕事は多くの人々の生活において中心的な役割を占める。それは所得をもたらすだけでなく他者とのつながりの拡大や、新たな技能の習得などにより幸福の便益を生み出しうる重要な役割を果たしている。「過去1週間の間に1時間以上有給労働したと回答した人が、労働年齢人口に占める割合」と定義される就業率は、2013年のデータによれば南欧と東欧諸国で50%前後と相対的に低く、北欧諸国とスイス、ニュージーランド、日本では70%以上と高い。一方で「1年間以上失業している人の数が、労働力人口に占める割合」と定義される長期失業率は、韓国やメキシコ、ノルウェーなどでは1%以下である一方、イタリアやポルトガルでは7%以上、更にスペインでは12.9%、ギリシャでは19.5%に及んでいる。OECD平均は就業率が増加傾向にある一方で長期失業率も増加傾向にあり、各国の格差も広がりつつある。

3つ目にワーク・ライフ・バランスを取り上げる。仕事と私生活のバランスをうまくとることは、健康のためだけではなく家族や友人、地域社会党とのつながりを維持するために重要である点から考えても幸福度の指標として重要な役割を果たすはずだ。「日常的に週に50時間を超えて有給労働を行う雇用者の割合」と定義される長時間労働の割合は、オランダの250人に1人からトルコの2.4人に1人まで国によりばらつきが際立つ。傾向としてはいわゆる北欧諸国では割合が低い傾向にある。またフルタイム就業者が1日当たりに行うレジャーとパーソナルケアの時間を比較してみる。デンマークやノルウェーといった北欧諸国では1日当たり約15時間である。一方で韓国やオーストラリアなどではOECD加盟国平均の14.5時間を下回る結果となっている。両指標とも2009年に比べ2013年の方が平均値は上昇しているものの格差は今もなお残っていると見える。

最後に社会とのつながりについてみる。人間が生活していく以上人とのつながりは必要不可欠であると思われるためこの観点に着目した。「いざというときにいつでも頼りになる身内や友人がいますか?」という質問に「はい」と回答した人の割合を示す「社会的ネットワークによる支援」という指標から検討する。大多数のOECD加盟国では、85%以上の人々が「はい」と回答している。しかしスイスやアイルランド、アイスランドでは95%を超え、一方でメキシコや韓国は75%にとどまっている。この社会的ネットワークによる支

援の欠如と孤独感は、主観的幸福度の低さに関連していることが様々な過去の研究により明らかにされている。社会との結びつきが強い人は、就業機会に恵まれやすく、健康状態も比較的良いことも幸福度との関連があるように思われる。

以上の4つの観点から共通して言えることは次のように考えられる。まず、OECD加盟国の平均値を2009年と2013年で比較すると2013年の方が「幸福」な暮らしに近づくよう値が変化していることがわかる。しかし、必ずしもすべての国において上昇しているわけではなく国によりばらつきがあり格差の拡大も心配される。また、1つの要因が独立して存在するのではないことにも注意しなければならない。例えば、いくら所得が多くても余暇の時間がなければ社会とのつながりを作ったり深めることもできないため決して幸福度そのものは高くないといったことだ。このように考えると世界規模ではまだまだ格差が残る現状を否定できないが各国が各要素に対する数値を向上させ要素同士のバランスが取れた国を目指すことが求められるだろう。そうすることで各国の幸福度も上がり、自然と世界全体の幸福度の上昇が可能だと考える。

4. 日本政府が考える「幸福」

次に現在の日本をより多くの人々が望む「幸福」にできるような政策を提案する。そのためにも現在日本政府がどのような方針を掲げているのかについて内閣府が2011年に発表した「幸福度指標案」から検討していく。1960年代に経済的な豊かさを表すGDPの上昇が心の豊かさを表す幸福感に結びついていないとする「幸福のパラドックス」が示され日本も経済的側面のみならず心理学や社会学などにおける幸福度研究が発展した。幸福は様々な要因が影響し、その要因が持つ重要性は社会によって、人によって異なることが明らかになった。その中、日本は幸福度指標に枠組みとして①経済社会状態②心身の健康③関係性の3つを柱とし、加えて現在だけではなく将来の幸福を考慮し、持続可能性も別建てで検討している。日本の幸福感はもっとも不幸と感じる場合に0点、最も幸福と感じる場合に10点として回答してもらい測定する形式をとった場合に、中間値である5点と比較的幸福間の高い7ないし8点の2つの山があることが特徴とされている。幸福感が高いとされるデンマークや英国などの北欧諸国では8点を頂点とした山形を形成しており日本と比べても4点以下の幸福感が低い層の割合も低いことが指摘できる。各要素についてしてみると、幸福度の高い北欧諸国では社会保障制度等がよく整備されており仮に高い税率が課されていたとしても、長時間労働の人の割合が少ないことや心身の健康が保証されていること、社会での人々との関係や国民と政府との関係が濃く信頼性が保たれていることが幸福度の高さへつながっていると考えられる。これらの欲求は何か特別な欲求というよりは生活を営む上で最低限必要とされることに対する欲求、すなわち「基本的ニーズ」といえるだろう。また「幸福ですか？」と聞かれたときに無意識のうちに何かと比較していることが多いと考えられる。その比較対象は周囲の人々や周辺国はもちろんのことであるが、過去の自分や将来自分はこうあるべきであろうという自信の理想も含まれるはずだ。このような点からも周囲との格差をいかに少なくできるのかが重要な課題といえるだろう。しかしだからといって幸福度の高い北欧諸国と全く同じ政策をとったからといって日本の幸福度が北欧諸国と同じくらいに高くなるとは決して言えないはずだ。先にも記した通り幸福度へ影響を及ぼす要因の重要性は地域や人々によって異なるためだ。そのため、日本には日本にあった政策をと

る必要がある。

そこで私は以下のような3つの政策を提案する。①ビジネスチャンスの拡大とその提供②医療・福祉・子育て支援に対する税金投入量の増加③地域社会内における交流機会及び交流時間の確保の3つである。まず日本の現状は少子高齢化社会の加速が特徴として指摘できる。しかし、この傾向に歯止めをかけることは非現実的であると共にすぐに対応し効果を表せるような問題でもない。そのため少子高齢化という傾向に逆に順応した政策をとらなくてはならないと考えた。1つ目のビジネスチャンスの拡大について考える。これは15歳から65歳のいわゆる生産年齢人口だけでなく仮に退職した後でも働ける場や機会をより多く提供することを指す。このようにすることで必要労働力が一定だとしても働く人が増えれば1人当たりの労働時間の削減へとつながり生産年齢人口に属する人の心身の健康へもつながるほか、仕事を持つことで社会的身分が保証されると共に人との交わりも増えいわゆる高齢者の心身の健康にもつながるはずだ。次に医療・福祉・子育てへの税金の比重を高くすることだ。多くの国債を抱え増税もやむを得なく検討されている現状から考えても決して日本に財政的ゆとりがあるとは言えない。しかし、少子高齢化が進む中で子どもや高齢者への支援を国が行わなければ多くの人の生活満足度の向上にはつながらないはずだ。また働く親は子どもとかかわる時間、つまり余暇を楽しむ暇も今のままでは少なく家族という小さな社会の中の関係すら希薄化が進むことが懸念される。3つ目に地域社会内コミュニティの強化について考える。現在も確かに町内会や自治体により小規模ではあるが住民同士がかかわる場が設けられている地域もある。しかし、孤独死などを問題として耳にする以上、必ずしもすべての地域に浸透しているとはいえず、また仮に機会を設けているとしてもその機会提供が浸透しきっていないことが考えられる。そのためもっと地方自治体が地域の住民から信頼を獲得し密接な関係性を持つことによって交流機会を月に2度程度でもいいので定期的に設ける必要がある。参加必須としてしまうと「個人の自由」に対する問題等が生じかねないため、登録制とし月2回のうち1回は必ず参加する仕組みにすることが良いと思われる。仮に完璧に参加自由化としてしまうと今の状態と変わらず全く交流を持たない人が出かねないためである。2回連続で参加しない人がいれば自治体の職員がその人の家を訪問し安否確認と共に会話をし誰か彼かとかかわる機会を自治体側から作ることが望ましいと考えた。

先にも述べたように歴史的、地域的による違いや個人の考え方の違いを考えると完璧な幸福の考え方の一致は厳しい。そのため幸福度への影響要因をとらえ相対的な幸福度を上昇するために格差を減らし、国全体の幸福度を上げる必要がある。また過去の幸福度への影響要因の統計的結果から幸福度との関連が特に高い項目に対し、先に記した3つの政策を提案する。